

**第 1 2 4 回 日商簿記検定
3 級 出題の意図・講評**

[第 1 問]

本問は、取引の仕訳問題であり、いずれも基本的で標準的な問題です。

1. は、商品券に関する取引の仕訳問題であり、当店発行の商品券と連盟している他店発行の商品券について、簿記上の取扱いの違いを正しく理解していることがポイントとなります。
2. は、商品仕入に関する仕訳問題であり、仕入代金として手許にある他人振出の手形を裏書譲渡したときや小切手を振り出したときの勘定科目を正しく理解しているかがポイントとなります。
3. は、手付金に関する仕訳問題であり、手付金を受け取ったときの仕訳を正しく行うことができるかがポイントとなります。なお、商品の注文を受けただけでは商品の売上という記帳はできないという点にも注意してください。
4. は、従業員の出張旅費に関する取引の仕訳問題であり、出張にあたってあらかじめ手渡していた旅費の概算額についての簿記上の取扱いを正しく理解しているかがポイントとなります。
5. は、有価証券に関する仕訳問題であり、売買目的で有価証券を取得した場合の仕訳とともに、売買手数料についての簿記上の取扱いを正しく理解しているかがポイントとなります。

なお、取引の仕訳問題については、勘定科目の選択肢が与えられていなくても正しく解答できるように基本の学習を反復的に丁寧に行うことが大切です。

[第 2 問]

本問は、小口現金に関する問題でした。これに関しては、今まで何度も出題がなされていますが、主として用度係が作成する小口現金出納帳を完成させる形式が多かったため、今回はあえて会計係が行うべき仕訳を問う形式で出題しました。

定額資金前渡法というシステムを理解していれば、10月5日における小口現金の制度開始や、同10日の5日から10日までの支払い報告、そして13日の資金補給の仕訳を容易に導き出せたでしょう。

5日に用度係が行った支払いは、10日にまとめて会計係に報告しますので、同日の支払いはあくまで小口現金の開始の仕訳には含まれない点に注意してください。また、10日の仕訳は、小口現金出納帳を各自完成させて勘定科目ごとに金額を算定しますが、その際、6日の「封筒」を通信費とする答案が目立ちました。さらに、13日の仕訳は、10日に報告して

用度係が支払った額の合計額と同額の小切手を振り出して補給していることがポイントになります。

残念ながら、本問の得点状況は極めて悪いものでした。取引そのものは単純にもかかわらず、過去の検定試験の出題形式と少々異なるだけで対応できないというのは、本当の意味でわかっていない、といえます。そもそも定額資金前渡法とは何なのか、会計係と用度係はどのような職務を担っているのか、さらにそれぞれの支出項目はどの費用区分に該当するのか、など本質的な理解を心がけながら学習してください。

一方で、指導にあたられている方に対しましては、暗記や過去の問題ばかりに頼ることなく、真の意味での簿記の理解を重視して学習者に教えていただきたいと願っています。

[第3問]

本問は、ある時点での残高試算表作成後に生じた一連の取引の処理を加えて新たな試算表の作成を求めるといふ、試算表に関する典型的かつ基本的な問題です。

解答は、[資料Ⅱ]に示された取引の仕訳とその転記を順次行い、さらにそれらの結果を勘定科目ごとに集計すれば、おのずと求められることとなります。これらの作業は、複式簿記の手続きとしては基本的なものであり、極めて単純な作業です。それゆえ、仕訳をきちんと行うとともに、その転記が正確に行われていることが解答のポイントとなります。また、問題に列挙されている一連の取引は、3級の学習内容としてはごく一般的なものですので、仕訳にはこれといって格別困難がともなうことはないと思われます。したがって、仕訳および転記が丹念に行われることが大切です。

注意が必要な点としては、前期末に計上された繰延項目の期首における再振替処理、仮払金及び仮受金の処理、売買目的有価証券の処理、前期に発生した売掛金の貸倒の処理、といった点等でしょう。再振替処理された金額は、それぞれ該当する損益項目に加減されることになるという点に注意が必要です。

仕訳と転記の結果作成された残高試算表の借方合計金額と貸方合計金額は、複式簿記の自己検証機能にもとづき、原則的には、一致するはずですが、この機能のことを十分に知っていれば、試験時間内に自分の解答の正否の確認が可能となるでしょう。もし、一致しなければ解答が誤っていることを物語っています。複式簿記という技術は大変に有難いものであると言えます。

[第4問]

本問は、継続を前提とした契約が締結された場合、締結後の取引の流れを簿記の手続きとともに理解し、当期にかかる帳簿記録を正しく行えるかを問うものです。各取引等の処理については基礎的な内容であり、時間の経過とともにどのような取引（処理）が発生するのか、特に決算手続きとともに求められる処理を一連の流れとして学習していれば、決して難しい問題ではありません。むしろ、この問題は簿記の基本を理解しているかを問うものです。内容は、第3問の期中取引集計等の問題や、第5問の決算に関する問題の中で見

慣れている内容であり、期首（前期からの繰越および再振替仕訳を含む）から決算期末（決算整理、決算振替および繰越記入）までに生じる一連の処理を記帳するものです。問題の中には、勘定記入の手順が示されており、そのとおりに処理すれば解答できるようになっています。本来は、時間の経過とともに発生する処理を自ら考えなければなりませんので、勘定記入の手順は与えられるものではありません。また、帳簿記入についても、支払地代勘定と前払地代勘定が総勘定元帳内の勘定だと分かれば、繰越記入を除いては仕訳の転記を行えばよいと分かります。なお、摘要には相手勘定科目を記入しますが、カッコを付ける必要はなく、補助簿ではないため、取引の説明を記入した場合には不正解となります。本問をきっかけにして、学習の際の意識を少し変え、簿記の基礎力をまずは身に付けるように努めてください。

今回の検定については正答率がかなり低かったようですが、問題の解き方の前に、しっかりと簿記の基本を身に付ける学習を行っていただき、取引の一連の流れを意識し、また簿記の手続きに注意し、理解を深めていってください。

【第5問】

本問は、残高試算表、決算までに判明した未処理事項および決算整理事項に基づいて、損益計算書および貸借対照表を完成する上で必要となる決算手続の基本的な理解を問う設問です。

損益計算書と貸借対照表を完成させる上でポイントとなったのは、決算までに判明した未処理事項の処理が、決算整理事項の処理に影響を与えることを十分に念頭に置いて処理を進めることができたかどうかです。たとえば、売上値引や手形割引の処理は貸借対照表の受取手形や売掛金の残高に影響を与えるだけでなく、損益計算書の貸倒引当金繰入にも影響を与えます。また、備品の売却の処理は貸借対照表の備品勘定の残高に影響を与えるだけでなく、損益計算書の減価償却費の計算にも影響を与えます。こうした点を念頭に置いて解答を進めていくためには、闇雲に問題に取り組むのではなく、解答する前に設問全体を見渡し、注意すべき点を整理してから解答に取り組む必要があります。

難易度としては標準的な問題でしたが、損益計算書や貸借対照表の作成について十分練習を積んでいない受験生の答案が数多く見受けられました。残高試算表から未処理事項や決算整理事項を反映させて損益計算書と貸借対照表を完成させる過程は、精算表を完成させる過程と基本的には同じです。出題の形式に左右されないよう、決算手続に関する理解を深めておく必要があります。